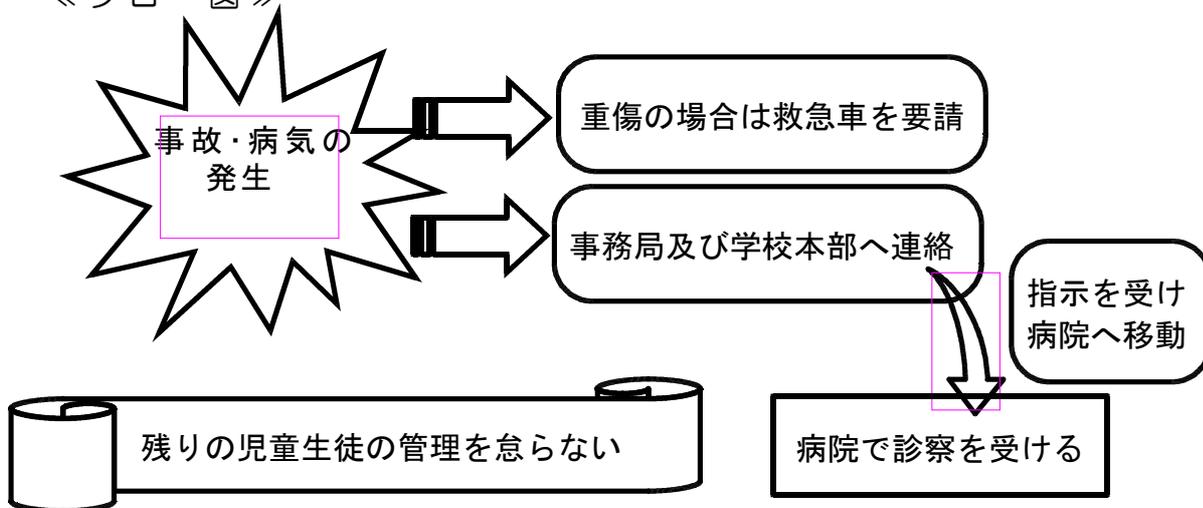


## 事故・病気等の対応

《フロー図》



### ■ 緊急連絡先 ■

事務局	農村交流推進課	0178-76-2310	担当：北上	090-3754-2289
病院	南部町国民健康保険名川病院	0178-76-2001		
学校本部	チェリウス	0178-76-1001	※学校本部は事前に確認する	
救急・消防	119番	事件・事故	110番	

### ■ 対応フロー ■

- ① 事故・病気等が発生した場合は、速やかに受入農家が自治体担当者及び学校本部へ連絡をする。  
ただし、重傷等の場合は救急車の要請後、自治体担当者及び学校本部へ連絡する。
- ② 連絡を受けた自治体担当者は学校本部へ連絡し、担当教諭とその対処等を協議し、経過観察または医療機関への搬送を農家へ指示する。  
※農家への指示は自治体担当者とするが、持病の発作等で経過観察とする場合については、担当教諭から指示してもらう。
- ③ 医療機関への搬送が必要となった場合は、農家は即座に生徒を搬送する。  
なお、自治体の担当者は、学校本部と連絡を取り合い、当該医療機関へ向かう。  
※自治体担当者が公用車により学校本部へ立ち寄り、担当教諭等を同乗させて当該医療機関へ向かう。(状況により学校本部へタクシーの手配)

### ■ 注意事項 ■

- ① 児童生徒を医療機関へ搬送する場合、他の生徒を管理する者の配置を怠らない。
- ② 微熱等、軽微な場合であっても連絡を要する。
- ③ 学校より提示された生徒のアレルギーについて、十分把握しておく。